

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成28年9月13日(火) 10:06~11:04

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

山村 幸徳 委員長
中川 崇 副委員長
池田 慎久 委員
森山 賀文 委員
大国 正博 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
出口 武男 委員
小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 林 医療政策部長 ほか、関係職員

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○山村委員長 それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いします。

○荻田委員 先日、当委員会の県内視察ということで、建設工事中の新奈良県総合医療センターを視察させていただきました。まさに我が県の北和の医療圏において命を守る最前線基地として飛躍、発展するだろうと思っているわけです。非常に豪華でありますし、ぜいたくな建物だという思いはありますけれども、医療、特に命を守る高度医療拠点病院としての再整備を期すということでは、非常に立派な建物であると、名実ともに頑張っしてほしいという思いとともに、平成30年春の開院に向けてやっておいでになる。そうしますと、来年で大体様相がはっきりしてくるという状況で、医師の確保、そして看護師の確保についてどのようになっているのか、まずお答えいただきたい。

○野村病院マネジメント課長 新病院の病床数が540床ということで、現在の430床

から110床増加しますので、県立病院機構としては既に医師、看護師の確保に努めているところでございます。特に、がん治療、そして心筋梗塞や救命救急、周産期もそうですけれども、充実するということもございますので、専門医療に特化した医師の確保というところで、県立病院機構の上田総長初め、取り組んでいるところでございます。それとともに、県立医科大学との協力のもとで医師派遣をしていただくということも重要でございますので、今後、県立医科大学とも十分調整をして、医師確保を図っていくことになるかと考えております。以上でございます。

○荻田委員 看護師の話はなかったと思うけれども、それは別にして、私どもが一番願っているのは、断らない救急医療体制の構築であります。救急搬送時間でも、e-MATCHやいろいろなシステムを構築しながらも、なかなかうまくいかない現状であります。こういったことについて、何が一番難しい点であるのか、特に休日、夜間の救急搬送時間を短縮できないのか、その原因を担当課長にお答えいただきたいと思っております。これは、範疇外ですか。

断らない救急医療体制の構築というところで、どんな努力をしているのかということだけ教えてください。

○西村地域医療連携課長 救急搬送時間が長いというのは、全国的にも奈良県は下位の状況ですので、平成27年の秋ごろから奈良県総合医療センターで、9月から県立医科大学附属病院でも土日のER体制をとっております。また、奈良県につきましては、東部や南部の山間部におきましては、輸送時間が長くかかることもありますので、本年度中にはドクターヘリの運航も開始するというつもりで地元の医療機関と消防も連携を図りながら、引き続き搬送時間の短縮に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○荻田委員 所掌事務外の質問になったようでございますので、これは、総務警察委員会で救急搬送についてしっかり話していきたい。ただ、本来断らない救急医療体制の構築については、この病院を核としたまちづくり推進特別委員会で答えてもらわないといけないと思うのです。新奈良県総合医療センターは、救急搬送、断らない救急医療体制、そして、がんの特化した病院であると。重篤な患者に対応する、これが主眼ですから、必ず答えてもらわないといけないのです。それはまた後日、総務警察委員会で聞きますから、よろしくをお願いします。

医師確保についてもがんの特化したと言われるけれども、県立医科大学を中心に一生懸命頑張らせていただいておりますけれども、がんの特化した、がんと向き合う先生方、しっか

りとした名医といわれる先生の輩出を望んでいるわけでございますけれども、大阪府あるいは県外の病院に行っただん治療をされている方が非常に多いです。だから、今度は反対に、県内の患者は県内の病院で、特に新奈良県総合医療センターはこんな病院になりますと、しっかり実績も上げますと、ぜひ頑張ってくださいたらと強く、これは要望にとどめておきます。

それからもう1点でございますが、先日私もここでお話をさせていただいた中で、新奈良県総合医療センターに隣接する西ノ京自動車学校の跡地利用をどうするかということで、今度新たに県有地を利活用して、いろいろな建物が建つわけでございます。その中で、六条地区自治連合会として、西ノ京の県有地の活用事業について、取り組みの経緯説明を申し上げます。本用地は、当校区の中では、南部地域の住民の交流場所としては絶好のロケーションであることから、地域としての最大の思いは、選挙の投票所にも使用できるような100人規模の地域住民の多彩な交流が可能になる多目的ホールの機能を有する施設を設置してほしい。あるいは、当校区は南北も広く、地域住民の触れ合い、文化活動の拠点は、中央北部に位置している京西公民館、六条小学校で、特にこの南側は、起伏の激しい場所が一つありますので、こういった多くの施設へ出かけていくことは高齢者を中心に不便であることから、新病院の当地区への移転関連事業として、民間で事業を行う公募の話がありました。ファシリティマネジメント室としては、地域との共生というコンセプトに基づき、地域の意向を反映できるように、募集要項に条件を盛り込みたいとの要請を受け、地域の要望としてまとめ、提出をしたと。地域としては、県の絶大なご配慮をいただいたという思いで受け取って、実現に大いに希望を抱きましたということでした。その後、公募の手續、進捗状況を数回にわたり、それぞれ打ち合わせをする中で、半年、1年ぐらい経過して、地元要望とはかけ離れた内容になってきたと。公募を実施するに当たって、地域に対しては、守秘義務があるので内容については一切報告はないということでもございました。決定後、新総合医療センター建設室の仲立ちによって、決定業者から計画の内容、考え方について二度直接聞き、意見交換をしました。地域との共生というコンセプトに反映された内容でないということ、理解できないということだったそうです。

民間に委託をされる、事業を起こす運営主体は西の京病院です。このことについて、先日、私もここで林医療政策部理事に、こういう問題があるからお話を聞くようにということをお願いしておきましたけれども、県有地といえども民間事業として行うものであり、県としてはこの場所に対し介入はできないという話でありました。市と異なり、県は自治

会活動に対して箱物を提供することには無理があると。事業者は、積極的に地域に溶け込み、地域の一員となって種々対処をしていかなければ信頼は得られないので、地域との意見交換を重ね、もう少し地域に寄り添った運営をするように話をするということだったそうでございます。このことについて、今、西の京病院が施設づくりをする中で、ファシリティマネジメント室がその事業内容やいろいろな要項を駆使しながらも、あの場所の中には多目的ホールという文言が入っています。それなのに、林医療政策部理事はあえて、民間病院になったから、介入することはできないというお話に受け取られているし、また県当局もそんな話になっているのでしょう。このことについてご答弁ください。

○林医療政策部理事（地域包括ケア推進担当）兼健康福祉部理事 まず、募集要項に盛り込んだ条件でございますけれども、多世代交流を促す機能、それから地域住民の安全な暮らしを支える機能について提案を求め、おのおのについて地元から要望のあった施設例ということで示した形になっております。事業者からは、敷地中央に施設利用者や地域住民が集える多世代交流広場や、施設内にコミュニティールームを設置するという提案がございました。そういった中で、こういう提案を採択することになったところでございまして、一つは、県が施設整備するのはなかなか難しいとは申し上げました。

それから、もう1点は、今申し上げましたような募集要項で公募をかけて、結果としてこういうものが出てきたということでございます。事業につきましても、今の事業者がこれから民間としてそこを整備していくということでもあります。ただ、審査の過程で、審査会からは、地元との交流機能が弱いという意見がございましたので、その部分については当初から県としましても、事業者に対しまして、例えば施設内のコミュニティールームをもっと開放できないかといったことを申し上げてきたところでございます。そういった視点から、私どもとしては、自治会とも何回かお話をさせていただいておりますし、先週お会いさせていただいたときには、そういった趣旨でお話しさせていただいております。以上でございます。

○荻田委員 努力はしていただいていると思います。しかし、例えば、新病院が建設をされるときに当初の計画では、旧西ノ京自動車学校に職員住宅という話は一切なかった。職員住宅はできるだけ付近のマンションやそういったところで借り上げをしてという話でした。次から次へボリュームが膨らんでくる。病院としては、医師、看護師の環境をよくしていくために、ぜひそういったことをやってほしいとどんどん榊理事長から話があるのでしょう。しかし、一番大切な地域を巻き込んで、六条地区の自治連合会は、ほとんどが新

興地であります。大半が新しい住民です。昔からおいでになる人は、少ないのではないかと。やはり地域の最大拠点である多目的ホールはぜひつくってほしいと。そして、病院と地域の共生をともに図っていききたい、そういうところから、多目的ホールというものが出てきたわけです。あれだけの大きな事業をやりながら、地域にいろいろな形でやっていかななくてはならないことを放っているのではないですか。

例えば、この問題一つにしても、西ノ京駅からずっと西の旧西ノ京自動車学校の付近まで。あそこは広いですがけれども、途中、六条柳地区は乾川の改修とともに、県がやってくれました。ところが、西ノ京駅をおりたら、西側への市道はいまだ何の手もつけられていないのではないですか。県が、積極的に関与して、市に対してもいろいろな補助的な要素を持ちながらやっていこうということだったのではないのですか。病院だけをやることは、それは県の予算を認めたのだから、どんどんやったらいいということかもしれませんが、あえていうならば交通アクセス、特に西ノ京駅からの交通アクセスについて、開院まで努力をするのかしないのか、この辺をお聞かせください。

○本村地域デザイン推進課長 今、委員からアクセス道路のお話がありましたので、私からお答えをさせていただきたいと思います。アクセス道路につきましては、委員のご指摘のとおり奈良市道でございまして、県としましては、道路管理者である奈良市と計画を立てるときはもちろん、自治連合会や地域の方々への説明についても協議、調整、連携をして進めているところでございます。今後とも、病院開業にできる限り間に合うように用地買収や、工事等の今後の進め方、スケジュールにつきましては、市と継続的に協議、調整を図るとともに、予算や人員の確保についても市に積極的に働きかけるなど、引き続き県も必要な支援を行ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○荻田委員 本村地域デザイン推進課長、その気持ちを忘れずに、しっかりこの委員会でも報告してください。どちらにしても、来年度で、ほとんど終わってしまうのですから。

それからもう1点、多目的ホールですがけれども、県は市に対して、例えば公民館が市では補助金制度で今700万円を上限で出しておられるように思いますけれども、用地を貸そうとか、そういった思いは一つもなかったのですか。建物を建てることについて、六条地区の自治連合会でやるとしても、それとは別にあれだけ広大な面積を有しながら、地元自治連合会に対して、病院と地域の共生の中で多目的ホールとして市に働きかけて、土地は提供しますから、こういう形でやったらどうですかという話はなかったのですか。

それから、もう一度申し上げますけれども、西の京病院に対して、あなたたちは地元の

意向を十分伝え切れるのですか。介入できないと言ったのではないのですか。その辺をお答えください。

○林医療政策部理事（地域包括ケア推進担当）兼健康福祉部理事 西の京病院に対しては、地元の意向をどんな形で受けていただけるか、地元と西の京病院の間に入って、県でできる限りの支援をやっていきたいと考えております。そこについては、西の京病院には私どもが出向かせていただこうと思っておりますし、地域にも足を運ばせていただいて、どういう思いがあって、このスキームの中でどういうことが現実にやっていけてというあたりを、しっかりと今後取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○荻田委員 これから考えていきたい、それでは私はおかしいと思う。公募採用する中で、どこに決まるかわからないけれども、結果としてこういういろいろな課題があると、地域との共生も含めて多目的ホールを、触れ合いの広場をつくろうと、事業者も納得していただけるような公募型になっていたはずだと思うのです。ところが、これから榊理事長のところへ行ってお話をしようとか、そういうことでは遅いのではないですか。私は無責任過ぎると思う。

現に民間企業になると、だんだんと、地域の人に来てもらったら困りますと。うちは独身のお年寄りばかりで、そこにお入りくださる方々が安全、安心な老後を過ごしていただく施設ですと、そんな多目的広場はぐあいが悪いということにならないのかと、私は思っているのです。だからこそ、この機会に、公募の中に条件整備がされているわけですから、やはりその点は地域との交流、地域がこういったことに利用したいというところまでできるという判断を積極的に進めていただく必要があるのではないかと私は思うのです。知事のことだから、いや、関係ないということになるのかもわからない。けれども、地域住民としてはそんな思いを最初から持ち続けてきているという今までの過程があるのです。

地域としても、病院に来ていただいてよかったと、この施設を活用して病院の先生方との交流の場所になったり、健康相談をさせていただく場所があったり、そういったところがあればと思って、そういう形にされたのだらうと私は思うのです。そういったところで、今は意見だけ申し上げておきますので、この辺は担当の副知事あるいは知事にも、こういう話があったということだけ伝えてください。だから、あなたたちのやらなくてはならないことは、病院の事業者に対して、どれだけの理解を求めていくことができるのか、できないのかだと思うのです。再度お答えください。

○林医療政策部理事（地域包括ケア推進担当）兼健康福祉部理事 地域の方々のそういう

思いというのは、私もお会いして、理解をしているつもりでございます。荻田委員がおっしゃいましたように、どういうことを事業者にやっていただけるのかということを含めて、これからできることを県としてもしっかりとやっていきたいと思っております。以上でございます。

○荻田委員 はい、結構です。

○山村委員長 ほかにありませんか。

○大国委員 それでは、1点だけお尋ねします。冒頭、林医療政策部理事から奈良県総合医療センター建替整備事業について、ご説明がございました。今後取り壊し等も含めて工事を進めていかれると思いますけれども、これまでこの地域は住宅地に隣接してございまして、例えば夏場の蚊であったり、雑草が随分伸びていたり、非常に火災等の懸念をされる住民もいらっしやいまして、そのときそのときで対応していただいていたと思います。やはり、先ほど申し上げましたように、住宅地が近くにあるということもあって、これからの工事等も含めて、そういった面では非常に住宅地を意識して整備をしていただく、また、現段階での管理等も含めて、気をつけて取り扱いをお願いしたいと思いますけれども、その点についてお考えがあればお尋ねをしたいと思います。

○岡本新総合医療センター建設室長 大国委員からのご質問にお答えいたします。緑豊かなところに病院を建設しましたとともに、周辺にはたくさんの方がお住まいになっています。周辺の方々とはいふだんから連携を密にしまして、現在も、草木が生い茂る時期には草刈りに出向く等の作業もしてございます。また、病院完成時には、周辺の緑を豊かに維持するわけでございますけれども、そのあたりも維持管理も含めて十分な対応をしていくとともに、また、余り周辺にご迷惑がかからないような形の樹種を選ぶ等の配慮もしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○大国委員 そういったところも県はしっかりとケアしているのだということで、気持ちが伝わるように、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○山村委員長 ほかにありませんか。

○森山委員 今、北和の医療拠点の質問だったので、私は中和の医療拠点のことについて質問をさせていただきたいと思っておりますが、その前に、先々週の金曜日、県内視察がありましたけれども、藤本元議員の葬儀が重なり欠席して申しわけございませんでした。あわせて、その際にご参列をいただいたり、ご弔電をいただきました委員の皆様、理事者の皆様に改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

先ほど、荻田委員の質問で、休日、夜間の断らない医療体制の救急の話も上がりましたので、その話も含めて質問させていただきたいと思います。藤本元議員のお葬式が金曜日でありまして、次の日に県立医科大学附属病院のE病棟の竣工式がありました。私自身もその竣工式典に地元議員の一人として出席をさせていただく予定でしたのですが、急遽欠席になってしまいました。実は土曜日の朝の8時前に起きて、筋トレをしていたら、非常におなかが痛くなってまいりまして、これは少しおかしな痛みだと思って耐えていたのですが、しまいには汗が出るくらい痛くなって、その激痛が抑え切れなくなりました。これは救急の世話にならないといけないと思っていると、味わったことのないような痛みが出てまいりまして、そのときに私自身が自分の手で119番をしまして、救急をお願いしたのです。それで救急車に乗って、救急隊員がいろいろ処置をしてくれて、ちょうど土曜日の朝だったので、土日ERもあつたのですが、その状態の話をする、この付近だったら県立医科大学附属病院ではなくて、その近くにもっと適したところがあるということで、そこへ運んでいただきました。

運んでいただくと、私と同じように救急の方がおられたのですが、そこで順番を待っておられるような状態でした。そのときに調べていただくと、病状は尿路結石で、石ころが体の中にあつて、動いたときに痛みを覚えたらしいのですが、その結石が原因でE病棟の竣工式も欠席してしまつた。これは、今だから笑えるのですが、そのときは本当に笑えるような痛さではなかつたのです。土曜日の深夜2時ぐらいに再び激痛が走りまして、さすがに2度目の救急車を呼ぶというのはいろいろな意味で気を使うところはありましたので、シャープ7119に連絡を入れまして、きょうの朝、実は運ばれましたけれども、こういう症状でしたということと言うと、泌尿器科はきょうの輪番は高井病院と生駒市の病院ですということをおっしゃられたのです。症状は自分でわかっていますから、そこまで自分で運転していこうと思っているのでという話をする、距離が余りにもあり過ぎるので、その道中に何かあつたらいけないので、ここは救急車を呼んでいただいたほうがいいのではないかと思います、あとは判断してくださいという形でこちらの判断に任せていただくようなお話をいただきました。それで考えたあげく、夜中の2時ぐらいだったので、2度目の救急車を呼ぶことになりました。そのときにまたすぐに来ていただいたのですが、症状を話すと、結論的には橿原市内の輪番病院で内科が担当なのですが、そこに行きますということも教えていただいたので、結局救急車には運ばれましたけれども、近くのところで、わずか5分ぐらいで行ける病院

で済んだということになりました。

シャープ7119の存在も大きいということも思いましたけれども、患者側としてはなるべく救急車の利用を控えなければならないと思いつつも、頼るところがないと自分もどうなるかわからないという心配があるのは、体験して初めてわかったのですけれども、救急医療は非常に私自身は安心できました。こういう安心につながるような医療体制がもっと前進するようにしていただいたら、県内にお住みの方ももっと安心されることにつながるのかと思いました。奈良方面の休日、夜間診療もまた一層よくなることを祈りまして、本題に入らせていただきたいと思えます。

E病棟の竣工式は欠席になりましたけれども、内容は聞かせていただいております。それについては質問はしませんけれども、県立医科大学附属病院を中心としたまちづくりは徐々に進んでいるように思います。今、新しく大学、教育部門が移る敷地の問題、それと同時にその抜けた跡のまちづくりの問題で、新しい駅が来る構想もありますけれども、その話が数カ月たってどうなっているのか、毎度委員会のときに、地元選出議員も質問させていただいているのですけれども、今のところ特に大きな動きはないと思っているのですけれども、ここ数カ月の間、どのようなことが、動きとしてあったのであれば教えていただけたらと思いますので、お願いいたします。

○河合知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼医療政策部次長兼まちづくり推進局次長 新キャンパスにつきましては、昨年度から取り組んでおりますのが、整備計画を策定していく、あるいはそこで開発していく前提条件の整理に取り組んできている状況になっております。これまでにできたことは、用地の境界確定でありますとか、測量は既に昨年度完了している状況でございます。

また、埋蔵文化財試掘調査であります。土壌汚染については現在まで特に問題もなく順調に進んでいるところです。

また、新キャンパスの敷地は農業研究開発センターのあったところでございますけれども、敷地の形が不整形ということで、長期的な視点に立ってキャンパス整備を行えるように、昨年度から用地の買収をしようとして取り組んでいるところでございます。現在の状況ですけれども、用地買収に応じられる方が大体わかってきたという状況でございます。もちろん任意の買収ですので、なかなかご協力いただけない方もおられますけれども、今年度の早い時期に、地権者に承諾いただけるかどうかを見きわめまして、まずは新しいキャンパスの用地をどの範囲で建設できるのかという、総用地の範囲を確定させていただきたい

と思っておるところでございます。

その上で、今年度中をめどに、キャンパスの配置計画の概要をお示しできるように取り組んでいる状況でございます。

続きまして、現キャンパスでございますけれども、教育研究部門が移転しました後のところで、空き地が出てくるということでございます。グラウンドの部分については、新しいキャンパスにいきますし、患者用駐車場については、現在、大学の施設のあるところに整備できるのではないかと。その結果、大和高田バイパスの南側に一定の空地が生じてくるので、そのエリアで病院に隣接した地域性を生かしたまちづくりを行っていこうという取り組みをしているところでございます。これまでも、まちづくりということで、市との連携が重要であるということで、情報共有できるような会議を持っていたという状況です。今年度も引き続いて、そういう情報を市と県と県立医科大学附属病院の情報共有の場を設けておるところでございます。平成27年3月には、県と橿原市の間で、県立医科大学附属病院の周辺地区も対象に入りました、まちづくりに関する包括協定を締結させていただいたところでございます。県と市が連携して、引き続いてこの部分のまちづくりに取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

今年度、県の取り組みとしてどのようなことをしているのかでございますけれども、このエリアの整備に向けましては、まちづくりのコンセプトや規模といった整備方針の検討、あるいは民間活力の導入が可能かどうかといった可能性の検討に着手したところでございます。来年度以降はこの検討結果も踏まえながら、さらに詳細な整備方針、整備内容を検討していきたいと思っておるところでございます。

また、このまちづくりのエリアにつきましては、委員がお話しになりました新駅を現在検討させていただいています。駅ができますと、病院への来院者の利便性も向上できますし、周辺の町の魅力も向上でき、重要なインフラであるということで、県としても非常に力を入れて取り組んでいる状況でございます。駅につきましては、鉄道事業者に積極的にかかわってもらう必要があるということでございます。昨年度、近畿日本鉄道株式会社から、駅舎整備について応分の費用負担をするという方向で考え方を示していただきましたので、現在、近畿日本鉄道株式会社と橿原市、県、この三者で駅の設置について、事務レベルですけれども、継続的な協議をしている状況でございます。

近畿日本鉄道株式会社からは、新しい駅は八木西口駅を移設するという形でやってもらいたいと言われておりまして、これが大きな課題であるというのかねがね申し上げてい

るところでございます。この問題は、櫃原市に主体的に取り組んでいただく問題であると思っておりますけれども、まずは八木西口駅の利用実態がどういうものであるのかを調査する必要があると考えておまして、現在、市で本格的な調査をしていただく準備を進めていただいております、その利用実態をまず明らかにして、この問題に取り組んでいきたいと思っております。八木西口駅の話と並行して、県では新駅の検討を進めております。今年度につきましては、駅舎の位置をどこに置いたらいいのかや、どのような規模、構造の駅がいいのかというところの概略的な検討を行い始めたところでございます。来年度以降も引き続いて、県、櫃原市、近畿日本鉄道株式会社の間で協議を進めながら、駅の詳細な検討もあわせて引き続きやっていきたいと考えているところでございます。県立医科大学附属病院周辺のまちづくりの状況は以上でございます。

○森山委員 ありがとうございます。継続的に進めておられるという確認ができました。新駅の件ですけれども、駅をどこの場所に置きます、どういう形態にしますというのは、今年度で大体固まるような方向でいると。

○河合知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼医療政策部次長兼まちづくり推進局次長 駅的位置や規模など、幾つかのパターンをお示しできるのではないかと考えておるところでございます。

○森山委員 わかりました。どうもありがとうございます。引き続き、新しい情報がありましたら提供をお願いします。

○山村委員長 ほかに発言はありませんでしょうか。

発言がないようですので、これをもって質疑等は終わりたいと思います。

それでは、理事者の方はご退出をお願いします。委員の方はお残りください。

（理事者退席）

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いします。

なお、委員間討議につきましては、当委員会の所管事項であります病院を核としたまちづくりの推進について、今後特に議論を深めるべき議題や論点についてご協議いただきたいと思っておりますので、積極的にご発言をよろしくをお願いします。

先日行いました調査の結果概要等を取りまとめまして配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

調査は、平成28年9月2日に実施しました。調査先としまして、新奈良県総合医療センター建設予定地に赴き、建築工事の状況、新病院の機能について調査を行いました。

調査の概要としましては、新奈良総合医療センターは、第三次救急まで受け入れ可能な救急医療、最新機器を導入した最先端のがん医療、高リスクの出産にも対応できる周産期医療の充実を目指しており、これらに対応できる整備が進められております。

病室を全室南側に配置し、外来待合等もできる限り窓側に配置しております。吹き抜けを多く設け、光と眺望のあふれる病院になるよう建築が進められています。

また、職員だけでなく、地域の医療従事者も研修していただけるよう教育研修棟を整備し、医師、看護師等の海外留学や外国人医療従事者の受け入れにも対応できるようになります。

周辺のまちづくりにつきましては、今回調査しました新病院の概要及び機能を念頭に置きながら、議論を進めてまいりたいと考えます。

以上、調査の結果報告とします。

それでは、これらの調査結果を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等につきまして、皆様のご意見をいただきたいと思っております。それではご発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○中川委員 先ほど、森山委員からも質問いただいた新駅については、理事者側からもご答弁があったのですが、幾つかのパターンが出てきましたら、この委員会としても見に行くような機会があってもいいのかと思って聞いておりました。

○荻田委員 E病棟ができましたし、県立医科大学附属病院は随分整備が進んでおります。その中で、研究棟の移転もあるわけでございますけれども、県立医科大学の教授を初め病院の関係者からは、研究をする場所も一体にあるほうが病歴やいろいろな研究をするのいいのではないかとお聞きしています。知事は、研究棟を農業試験場に移転をとおっしゃっていますけれども、私は病院の関係者に話を聞くのも一つの方法ではないかと思うわけです。

それから、新病院のほうは、視察したときに、医師の確保はことしの4月では116名と書いていますが、最終的には180名程度要するという話をされておりました。医師確保をどのように対応されていくのか、こういったことも大変だと思うのですが、これから注視をしていきたいと思っております。

もう1点は、質問しましたけれども、救急搬送の話をしようとしたのですが、受け皿と

なる病院を119で照会をかけますと、皆、三角になっているのです。受け入れ可能という丸が少ないのです。一番困るのは、現場の救急隊員であります。こういったことについて、病院側の受け入れ体制としてはどうなっているのかということを知りたいと聞こうとするのですが、病院を核としたまちづくり推進特別委員会ではどうなのかというところで、厚生委員会か、総務警察委員会かと悩まなくてはならないと。こういう所掌事務の取り扱いについて、どうしたものだろうかという思いがあるのです。以上です。

○山村委員長 ありがとうございます。

ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありませんか。

それでは、ただいまご意見をいただきましたが、県立医科大学附属病院の新駅設置なども含めて、現場の視察なども考えたかどうかというご意見ですとか、荻田委員からは、教授のご意見などもお聞きしたらどうかというお話もございましたので、その点につきましては、よく相談して取り計らっていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それと、ER救急の話ですとか、医療の中身についての議論のことについての疑問が出ておりましたが、前回から答えていただける範囲であれば委員会でも聞いてもいいのではないかと、各派連絡会の中でも確認されていると思いますので、理事者が答えられないということでない限りは、ある程度聞いてもいいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○荻田委員 その場合、総務部の消防救急課もここに来てもらわないと思いますが、それは難しい。

○山村委員長 そこまでになると難しいと思うけれども、この医療政策部の範囲で答えられることは聞いてもいいと思います。

○大国委員 この委員会で質問するわけですから、どの範囲が質問できるのかということを取りまとめていただけませんかでしょうか。これはよくて、それはだめだと。

今まではまちづくりのことしか聞けないということでしたから、質問していないわけです。それができるとなるのなら、どこまでできるのかということをお示しいただかないと検討しようがない。聞きたいことは山ほどあるのです。

○山村委員長 そうですね。各派連絡会でもそういう意見が出ていて、そういう確認もあ

るので、理事者と相談して、この範囲なら答えてもらえますというところを事務局と相談したいと思います。そういう方向でよろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

では、そのような方向で進めさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。